

第3章 就学の助成

〔1〕奨学金

(平成24年度)

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金及び小竹正剛奨学基金から生ずる利子及び利益金をもってこれにあてており（不足分については一般会計から充当）、本年度の支給限度額は、奨学基金分86,349千円及び小竹正剛奨学基金分12,001千円の合計98,350千円である。

1 奨学金の支給条件および支給

奨学金の支給を受ける者は、市民であって、次の条件を満たす者のうちから選定している（市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる）。

- ① 大学、高等専門学校、高等学校又は専修学校（2年制以上の専門課程および3年制以上の高等課程に限る。）に在学すること。
- ② 学資に乏しいこと。
- ③ 学業が優秀で性行が善良であること。

区分	種類	(平成24年度)	
		奨学資金	入学支度資金
国立または公立の学校に在学する者	大学学生	1月 6,000円	14,000円
	高等専門学校学生 (第4学年、第5学年及び専攻科)	1月 6,000円	14,000円
	専修学校生徒 (専門課程)	1月 6,000円	14,000円
	高等専門学校学生 (第1学年～第3学年)	1月 5,000円	10,000円
	高等学校生徒	1月 5,000円	10,000円
	専修学校生徒 (高等課程)	1月 5,000円	10,000円
私立の学校に在学する者	大学学生	1月 9,000円	21,000円
	高等専門学校学生 (第4学年、第5学年及び専攻科)	1月 9,000円	21,000円
	専修学校生徒 (専門課程)	1月 9,000円	21,000円
	高等専門学校学生 (第1学年～第3学年)	1月 8,000円	15,000円
	高等学校生徒	1月 8,000円	15,000円
	専修学校生徒 (高等課程)	1月 8,000円	15,000円

2 奨学金の支給実績

(1) 奨学金の年度別志願者および支給人員(平成24年度の志願者数は実績、採用者数は予算上の人数)

区分	年度	年度							計
		昭和26～平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24		
大 学	志願者数	10,577人	416	607	813	727	799	12,413	
	採用者数	4,603人	147	225	254	250	254	5,229	
	採用率	44%	35%	37%	31%	34%	32%	42%	
高 校	志願者数	17,901人	823	1,079	1,552	1,622	1,570	21,355	
	採用者数	9,478人	551	946	1,061	1,060	1,046	12,036	
	採用率	53%	67%	88%	68%	65%	67%	56%	

(2) 入学支度資金の支給人員(平成24年度の支給人員は予算上の人数)

区分	年度	年度						計
		昭和44～平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	
大 学		1,020 人	49	91	71	61	60	1,231
高 校		2,643 人	208	437	270	266	358	3,558
計		3,663 人	257	528	341	327	418	4,789

〔2〕就学奨励

1 就学援助

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

(1) 就学援助費の支給内容(平成24年度)

(単位：円)

区 分	小学校	中学校	支 給 経 費 の 内 容
学用品費 通学用品費 校外活動費	1年	23,880	各教科および特別活動に必要とされる学用品(実験、学習材料費を含む。)および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費。
	2年	26,050	
	3年		
	4年		
	5年		
	6年		
新入学児童生徒学用品費等	12,610	14,780	
体育実技用具等	柔道	2,730	正課の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具。小学校にあつてはスキーおよびスケート、中学校にあつては柔道、スキーを行うために必要とする柔道着、スキー板、スケートなどの用具を現物支給する。
	スキー	26,835	
	スケート	0	
宿泊校外活動費	平均 985	平均 4,023	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中学校とも1泊2日。
修学旅行費	平均 17,719	平均 56,649	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費。
通学費	平均 23,502	平均 31,460	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。(ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校2km、中学校3km以上)

(2) 就学援助費の実施状況(平成23年度)

学 校 別	区 分	支 給 人 員 (人)	支 給 額 (千 円)
小 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	16,065	226,673
	新入学児童生徒学用品費等	2,359	46,944
	体育実技用具費	4,754	99,282
	スキー	-	-
	スケート	-	-
	宿泊校外活動費	2,649	2,687
	修学旅行費	3,523	62,241
中 学 校	通学費	202	4,810
	小 計	-	442,637
	学用品費・通学用品費・校外活動費	8,980	222,922
	新入学児童生徒学用品費等	2,901	66,433
	体育実技用具費	1,355	3,699
	柔道	1,151	30,858
	スキー	2,962	11,702
合 計	宿泊校外活動費	3,521	166,469
	修学旅行費	283	9,659
	通学費	-	511,742
	小 計	-	954,379
	中 計	-	-
	小中計	-	-
	合 計	-	954,379

(注) 支給人員率(学用品・通学用品費・校外活動費) 小学校 17.56% 中学校 19.19% 小中計 18.11%

2 学校給食費援助

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行う。

(1) 学校給食費援助の実施計画(平成24年度)

区 分	人 員 (人)	金 額 (千 円)
小学校	15,954	672,559
中学校	8,981	447,252
計	24,935	1,119,811

(2) 学校給食費の援助の実施状況(平成23年度)

区 分	人 員 (人)	金 額 (千 円)
小学校	15,838	673,178
中学校	8,798	443,624
計	24,636	1,116,802

3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

(1) 医療費援助の対象となる疾病(学校病)

トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病(虫卵保有含む)

(2) 医療費援助の実施状況(平成22年度及び平成23年度)

病名	小学校				中学校				合計		医療費1人当平均額(円)	
	要・準要		要保護		要保護		準要保護		治療人員(人)	医療費(円)		
	治療人員(人)	医療費(円)	治療人員(人)	医療費(円)	治療人員(人)	医療費(円)	治療人員(人)	医療費(円)				
トラコーマ	22 23	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
結膜炎	22 23	1 3	17,510 17,830	143 183	456,732 575,494	0 0	0 0	44 34	110,433 101,711	188 220	584,675 695,035	3,110 3,159
伝染性皮膚炎	22 23	0 0	0 0	18 40	60,050 229,203	0 0	0 0	2 3	4,641 8,538	20 43	64,691 237,741	3,235 5,529
中耳炎	22 23	1 2	9,990 91,120	250 507	1,562,102 4,605,319	0 1	0 9,550	36 94	146,454 482,428	287 604	1,718,546 5,188,417	5,988 8,590
慢性副鼻腔炎	22 23	15 8	490,806 324,050	909 970	11,866,575 10,386,369	3 4	79,135 125,620	231 264	2,267,828 2,552,500	1,158 1,246	14,704,344 13,388,539	12,698 10,745
アデノイド	22 23	0 0	0 0	5 16	533,802 381,515	0 0	0 0	1 3	1,677 90,498	6 19	535,479 472,013	89,247 24,843
う歯	22 23	49 56	1,409,881 1,645,092	3,630 3,844	31,334,433 31,817,228	17 25	703,983 626,457	970 1,122	9,742,586 11,016,589	4,666 5,047	43,190,883 45,105,366	9,257 8,937
寄生虫病	22 23	0 0	0 0	1 0	1,476 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	1,476 0	1,476 0
計	22 23	66 69	1,928,187 2,078,092	4,956 5,560	45,815,170 47,995,128	20 30	783,118 761,627	1,284 1,520	12,273,619 14,252,264	6,326 7,179	60,800,094 65,087,111	9,611 9,066

4 特別支援教育就学奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためその就学に必要な援助を行う。

(1) 奨励費の支給内容(平成24年度)

(単位:円)

区分	学年	小学校	中学校				
学用品費	1 年年	6,305	11,940				
	2 年年						
通学用品費	3 年年			6,305	11,940		
	4 年年						
校外活動費	5 年年					6,305	11,940
	6 年年						
新入学児童生徒学用品費		9,950	11,450				
体育実技用具	柔道	—	3,650				
	剣道	—	25,250				
	スキー	12,650	18,150				
	スケート	5,635	5,635				
修学旅行費	平均	8,845	平均 27,405				
通学に要する交通費	平均	7,921	平均 24,767				
職場実習交通費	—	—	平均 1,348				
校外活動費(宿泊を伴う)	平均	453	平均 1,353				
給食費	平均	21,150	平均 24,471				

備考1 単価は、学用品費、通学用品費および校外活動費の合計で、支給はあわせて行う。

2 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学科である。

(2) 奨励費の支給状況(平成23年度)

	区分	支給人員	支給額		
小 学 校	学用品費	120	千円 733		
	通学用品費				
	校外活動費				
	新入学児童生徒学用品費			13	129
	修学旅行費			23	198
	通学に要する交通費			410	2,781
	体育実技用具費			51	645
	校外活動費(宿泊を伴う)			24	11
	給食費			116	2,500
	小計			—	6,997
中 学 校	学用品費	63	743		
	通学用品費				
	校外活動費				
	新入学児童生徒学用品費			25	286
	修学旅行費			18	394
	通学に要する交通費			144	3,139
	職場実習交通費			62	101
	体育実技用具費			29	526
	校外活動費(宿泊を伴う)			40	53
	給食費			62	1,554
小計	—	6,796			
合計	—	13,793			

備考1 弱視、難聴、言語障害などの児童生徒で特別支援学級に通級している者については、その通級に係る交通費を「通学に要する交通費」として支給の対象とした。